

令和3年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	高齢福祉課
評価対象期間	R3.4.1～R4.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立飛騨寿楽苑		
	所在地	飛騨市古川町是重102		
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団		
	構 成 員	—		
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号		
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理に関すること。 ・老人福祉法第20条の5の規定により施設介護サービス費の支給に係る者等を入所させ、養護すること。 ・老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業及び同条第4項に規定する老人短期入所事業を行うこと。 ・その他 			

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R1	51,463
R2	51,993
R3	51,645

3 令和3年度の収支状況

(単位:千円)

収入計	726,445
利用料金	716,820
指定管理料	0
その他	9,625
支出計	697,295
人件費	491,635
施設管理費	191,941
その他	13,719
差 引	29,150
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
<p>・「利用者の豊かな生活をめざす委員会」がコロナ禍で開催できなくなってから、それに代わるような取り組みの実施等、工夫はされているか。</p>	<p>・定期的に、苑の状況を委員へ文章で近況報告し意見を求めた。委員からはコロナ対応への励ましの言葉をいただき勇気づけられている。面会場所にご意見箱を設置し意見を求めている。また、施設長が定期的にユニットを訪問し入居者、利用者からの意見の収集に努めた。</p>
<p>・災害時には飛騨市との協力体制(防災士・避難所開設・運営の協力者)も必要である。そのためにも職員が飛騨市で毎年開催されている防災士の資格を取得すると良い。</p>	<p>・飛騨市とは、福祉避難所に関する協定を結び、定期的に見直しを図っている。防災士は、1名資格取得をしているが、今後、防災知識を深めた職員を増員し、危機管理体制の強化を図って行きたい。</p>

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りを積極的に行っており、コロナ禍でも継続的に実施する取り組みが素晴らしい。 ・苑長が毎日苑内をラウンドし声かけをすることで利用者と職員の状況を把握するよう努めており評価できる。 ・LINEの活用によって家族や地域との関係を深めている。
設置目的の充足状況	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間シートで個々の暮らしを確認し、その人らしい暮らしが継続できるようケアプランに活かされており評価できる。 ・ホームページが随時更新され、工夫されており分かりやすい。 ・求人広告にQRコードを活用するなど新しいことに取り組んでいる。
公共性の確保の状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・防災や感染症対策がしっかりされており、職員教育が充実していることが評価できる。 ・早期に事業継続計画(BCP)等の整備に着手している。現場の実情に即したブラッシュアップに期待したい。 ・作成したBCPを運用できるよう、細かくシミュレーションし精度を高めてほしい。
経営状況	4.8	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランセンターの経営について、先行投資のための人材確保がされている。 ・ショートステイの空床状況がホームページで案内され、利用しやすい工夫がされている。 ・すべての事業の黒字化を期待する。
派生的効果	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多職種との会議に積極的に参加し、交流や情報交換していることは、施設にとっても大きなプラスになる。今後も継続してほしい。 ・認知症キャラバンメイトに登録した職員が小学校へ出向き、認知症の理解を深める為に活動しており素晴らしい。 ・地域の会議(高原郷会議)等でBCPの取り組みの発表等について検討されたい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
S	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲的に施設運営に取り組んでおり、指定管理者として県から要求されている水準の経営について、優れた管理運営が行われている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する